令和７年度

消防設備士試験案内

（埼玉試験）

消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 17 条の９第１項の規定により埼玉県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

	試験日	種類	受　験　地 （試験会場）	電子申請期間 （受付終了日の 23 時 59 分まで） 書面申請期間（消印有効）
1	６月１５日 （日）	乙種 第６類	さいたま市（さいたま共済会館） JR 京浜東北線「浦和駅」西口から 徒歩約 10 分	【電子申請のみ受付】（定員制） ４月２５日（金） ～５月２日（金）
2	９月７日 （日）	全種類	川越市 （東京国際大学　第１キャンパス） 東武東上線「霞ヶ関駅」南口から徒歩約５分 JR 川越線「的場駅」下車徒歩 13 分	７月１１日（金） ～７月２２日（火）
3	令和８年 ２月８日 （日）	全種類	さいたま市（埼玉大学） JR 京浜東北線「北浦和駅」西口から 「埼玉大学」行バス利用約 15 分	１２月１９日（金） ～１２月２６日（金）

試験案内に記載されている内容を、最後までよく確認いただいた上でお申し込みください。
お申し込みいただいた方は、記載された全ての事項に同意されたものとみなさせていただきます。
※試験日程や会場が変更になる場合があります。当支部ホームページから定期的にご確認ください。
※会場の関係等から申請期間中でも受付を終了させていただく場合があります。

一般財団法人消防試験研究センター　埼玉県支部
〒330-0062　さいたま市浦和区仲町２－１３－８　ほまれ会館２階
TEL：０４８-８３２-０７４７　FAX：０４８-８２５-０７４８
https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/11saitama/

■電子申請に関するお問い合わせ先■

（一財）消防試験研究センター　電子申請室　**専用電話（全国共通）　0570－07－1000（有料）**
受付時間　９時 00 分 ～17 時 00 分（土日祝日、年末年始を除く。）

受験手続から合格後の免状交付申請手続までの流れ

＼ パソコン・スマートフォンから簡単申請！ ／

電　子　申　請（P.5）

（一財）消防試験研究センター
ホームページから申請（P.5）
【https://www.shoubo-shiken.or.jp/】

↓

試験手数料の払込み
（P.5）

↓

受付完了メール受信
（試験手数料の入金確認後に当センターから送信）

↓

受験票ダウンロード可能メール受信
（試験日の概ね１週間前までに当センターから送信）

↓

受験票のダウンロード・印刷
（P.10～）
（受験者が印刷　当センターからは郵送しません）

書　面　申　請（P.6）

受験願書・払込取扱票の入手
（P.6）

↓

試験手数料の払込み
（P.6～）

↓

受験願書作成・提出（P.7～）
（埼玉県支部へ郵送又は持参して提出）

↓

受験票の受け取り（P.10～）
（試験日の１週間前までに当センターから発送）

↓

受験票へ写真をのり付け・氏名記入
（P.10～）

↓

試　験　当　日（P.12）
※ 写真を貼った受験票がないと受験できません

↓

試験結果通知書受け取り（P.13）
（当センターから郵送）

↓

合格者は免状交付申請（P.13）
（埼玉県支部へ郵送又は持参して申請）

↓

免状の交付
（郵送又は埼玉県支部の窓口で交付）

1　試験の種類と取り扱うことができる設備

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、免状の類ごとに取り扱うことができる設備が限定されていますので、取り扱う設備に対応する種類の免状が必要です。

試験の種類		取り扱うことができる設備
甲種	特　類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種又は乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備 パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備 共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備 特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

2　試験日・会場

試験日、願書受付期間、実施する試験種類、試験会場、試験時間（集合時間及び試験時間）は消防試験研究センター 埼玉県支部のホームページまたは本紙表紙の試験日等を確認してください。

3　試験の種類および試験時間

時間帯	試験の種類	集合時間	試験開始時間
1	甲種 特類・甲種 第４類	９：００	９：３０
	乙種 第４類・乙種 第７類		
2	甲種 第１・２・３・５類	１２：３０	１３：００
	乙種 第１・２・３・５・６類	１４：００	１４：３０

（注意）令和7年６月15日（日）（電子申請・乙種第６類のみ）の集合時間１３：３０、試験開始時間１４：00となります。

4　受験資格

⑴　甲　種

受験資格が必要です。詳しくは、「甲種消防設備士試験の受験資格」（P.16～）をご確認ください。

⑵　乙　種

受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

5　受験申請の方法

受験申請の方法は、電子申請（インターネットによる申請）と書面申請（願書による申請）の２通りです。
具体的な方法は、「11　電子申請の方法」（P.5）及び「12　書面申請の方法」（P.6～）をご確認ください。
試験開始時間は、受験票に記載されます。なお、試験開始時間の変更はできません。

6　試験手数料

試験手数料（消費税非課税）は下表のとおりです。払込み方法は、電子申請と書面申請で異なります。
詳細は、「11　電子申請の方法」（P.5）及び「12　書面申請の方法」（P.6～）をご確認ください。

甲種	乙種
６,６００円	４,４００円

※ 一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。

7　甲種消防設備士試験

⑴　試験科目、問題数及び試験時間

種類＼試験科目		筆記			計	実技
		消防関係法令	構造・機能及び工事・整備	火災及び防火に関する知識		
甲種	特類	15問	15問	15問	45問	
試験時間		2時間45分				

種類＼試験科目		筆記								実技	
		消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備			計	鑑別等	製図
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格			
甲種	1類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問
	2類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問
	3類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問
	4類	8問	7問	―	10問	―	12問	8問	45問	5問	2問
	5類	8問	7問	10問	―	12問	―	8問	45問	5問	2問
試験時間	区分別	2時間15分								1時間00分	
	合計	3時間15分									

※　筆記試験と実技試験は同時間内に行います。試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

⑵　受験資格及び証明書類

甲種の受験資格及び証明書類は「甲種消防設備士試験の受験資格」（P.16～）をご確認ください。

また、過去に甲種消防設備士試験の受験申請をしたことがある方は、その時の**「受験票」**もしくは「受験票（控）」又は**「試験結果通知書」（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可）**を提出することにより、受験資格の証明書に代えることができます。ただし、「工事補助５年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

8　乙種消防設備士試験

⑴　試験科目、問題数及び試験時間

種類＼試験科目		筆記								実技	
		消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び整備			計	鑑別等	製図
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格			
乙種	1類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問	
	2類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問	
	3類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問	
	4類	6問	4問	―	5問	―	9問	6問	30問	5問	
	5類	6問	4問	5問	―	9問	―	6問	30問	5問	
	6類	6問	4問	5問	―	9問	―	6問	30問	5問	
	7類	6問	4問	―	5問	―	9問	6問	30問	5問	
試験時間	区分別	1時間30分								15分	
	合　計	1時間45分									

※　筆記試験と実技試験は同時間内に行います。試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

⑵　受験資格

受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

9　試験科目の一部免除（甲種特類を除く。）と証明書類

次ページの①～⑥に該当する方は、**申請により**試験科目の一部免除を受けることができます（甲種特類を除く）。

一部免除を希望される方は、受験願書A面の「試験の免除」欄の（受ける）を**必ず○で囲み**、該当する**証明書類を受験願書B面（裏）にのり付け**してください。なお、免除を受けた問題は点数として加算されません。

【例示】（筆記試験の消防関係法令の場合）

	問題数	備考
免除を受けない場合	15問	正答６問で正答率40%達成
免除を受ける場合	７問	正答３問で正答率40%達成

合格基準はP.12　15参照

試験科目の一部免除を受けることができる方　　※全てコピー可

	該　当　者	免　除　内　容	証　明　書　類
①	甲種特類以外を受験される方で、消防設備士免状を取得している方	下表の**「消防設備士免状を取得している方の科目免除一覧表」**のとおりです。	消防設備士免状（表・裏両面）
②	甲種第１～４類、乙種第１～４及び７類を受験される方で、電気工事士免状を取得している方	ア　前記７及び８（P.3）の表のうち、基礎的知識、構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分 イ　甲種第４類・乙種第４類の実技は、鑑別等試験の問１が免除になり、乙種第７類の実技は全部免除になります。	電気工事士免状
③	甲種第１～４類、乙種第１～４及び７類を受験される方で、電気主任技術者免状を取得している方	前記７及び８（P.3）の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分	電気主任技術者免状
④	甲種特類以外を受験される方で、技術士登録証等を取得している方（機械、電気、電子、化学、衛生工学部門）	技術士の部門に応じて、前記７及び８（P.3）の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備	技術士第２次試験若しくは本試験の合格証明書 又は 技術士登録証
⑤	甲種特類以外を受験される方で、日本消防検定協会又は指定検定関係の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	前記７及び８（P.3）の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備	型式承認試験の実施業務の従事証明書
⑥	乙種第5類・第6類を受験される方で、消防団員として５年以上勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	乙種第５類・第６類の筆記は基礎的知識のうち機械に関する部分、実技は全部免除になります。	消防団員歴の証明書 及び 消防学校の教育（機関科）修了証

消防設備士免状を取得している方の科目免除一覧表

受験する試験の種類	既に取得している資格種類					受験する試験の種類	既に取得している資格種類											
	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5		甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
甲1		◎	◎	○	○	乙1	○	◎	◎	○	○		◎	◎	○	○	○	○
甲2	◎		◎	○	○	乙2	◎	○	◎	○	○	◎		◎	○	○	○	○
甲3	◎	◎		○	○	乙3	◎	◎	○	○	○	◎	◎		○	○	○	○
甲4	○	○	○		○	乙4	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	◎
甲5	○	○	○	○		乙5	○	○	○	○	○	○	○	○	○		◎	○
※　乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士の科目免除はありません。						乙6	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎		○
						乙7	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○	

＜備考＞　表中で、◎は消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。
　　○は消防関係法令の共通部分が免除になります。

10　複数受験と併願受験

⑴　複数受験（同一試験時間帯の場合）

下記の①～③の条件をすべて満たす方は、2種類の試験**（「甲種第４類と乙種第７類」または「乙種第4類と乙種第7類」の組み合わせに限る）**を同時に受験できます。

複数受験するための条件

① 電気工事士免状を取得していること
② 上記①の資格により、試験科目の一部免除を受けること
③ 「甲種第4類と乙種第7類」または「乙種第4類と乙種第7類」の組み合わせで受験すること

⑵　併願受験（異なる試験時間帯の場合）

試験時間帯（P.2　3）１および２で１種類ずつ受験することができます。

⑶　手数料の支払いと受験願書の作成

書面申請：受験する試験の種類ごとに試験手数料をお支払いいただき、**それぞれ受験願書を作成**し、**同一封筒で申請**してください。

電子申請：**電子申請でも複数受験・併願受験を申請できます。**

１１　電子申請の方法

⑴　申請方法

（一財）消防試験研究センターホームページから申請してください。

受付時間は、**受付開始日の９時00分から締切日の２３時５９分まで**となります。

（24時間対応。ただし、毎週土曜日午前３時～午前５時はシステムメンテナンスのため申請不可。）

証明書類が必要な試験を電子申請により申し込むと、証明書類のデータファイルをアップロードするためのURLが記載されたメールが届きます。案内に沿ってアップロードしてください。

＜電子申請のここがおすすめ！＞

パソコンやスマートフォンから、24時間 簡単に申請できるほか・・

- 受験資格を証明する書類が必要な場合（実務経験、卒業証明書など）
- 科目免除を希望し、資格証明の書類が必要な場合（電気工事士免状取得者など）
- 同一試験日に複数の受験を申請する場合　という時も、申請をすることができます。

⑵　試験手数料の払込み方法（電子申請の場合）

払込み方法は、次の４種類から選択できます。

手数料は申請者の負担となります。**一旦払込みされた手数料はお返しできません。**

決　済　方　法	決　　済　　内　　容	手数料	領収書
ペイジー（Pay-easy）	情報リンク方式　オンライン方式	230円（税込）が別途発生	電子申請システムにより発行可 （試験日翌日～試験日の翌年度末まで）
コンビニエンスストア決済	セブンイレブン　ファミリーマート ローソン　ミニストップ　セイコーマート デイリーヤマザキ（一部店舗を除く。）		
クレジットカード決済	VISA　マスターカード　JCB アメリカンエキスプレス　ダイナース		
スマホ決済	PayPay　メルペイ		

※　電子申請するにあたっての主な留意事項

以下の内容を必ず確認してください。

① **パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、当センターのホームページから受験票（PDF）をダウンロードして自宅やコンビニ等のプリンター、複合機で印刷できること**

② 資格の証明書類等を添付する必要がある申請の場合は、**審査結果等を通知する当センターからのメールを必ず受信できるようにしておくこと**

（証明書類に不備があった場合は差し戻ししますので、必ずメールを確認してください。）

③ 資格の証明書類等はPDF又はJPEG形式のファイルを準備すること

④ 既に消防設備士免状を取得している場合は、免状の記載事項に変更がないこと

（電子申請には、免状番号（免状の写真下に記載されている12桁の番号）の入力が必要です。
免状番号のない古い免状をお持ちの方は電子申請できませんので、書面で申請してください。）

⑤ 複数受験申請の際、申請項目で必ず複数希望を選ぶこと

詳しくは、（一財）消防試験研究センターホームページ「電子申請に関するQ&A」をご確認ください。

12　書面申請の方法

⑴　受験願書及び払込取扱票の入手方法

入手方法は下表のとおりです。試験案内一式に**受験願書**及び**払込取扱票**は各１部同封されており、**全国共通**ですので、**他道府県試験案内に同封されている受験願書及び払込取扱票でも受験申請できます。**

なお、試験案内は受験される都道府県により異なりますのでよく確認してください。

入手方法	備考
直接取りに行く	埼玉県支部、埼玉県内の消防本部・地域振興センターで配布しています。
郵送で取り寄せる **※　郵送にかかる費用はすべて請求者の負担になります。**	次の①及び②を同封し埼玉県支部に郵送してください。**なお、お手元に試験案内一式が届くまで、請求いただいた日から1週間程度かかります。** ①「請求者氏名、電話番号、消防設備士試験案内○部希望」を明記したメモ ②試験案内の受取先を宛先として記載した返信用封筒（角２封筒に切手を貼付したもの） ※返信用切手は試験案内１部で180円、２部で320円です。 【郵送先】 〒330-0062　さいたま市浦和区仲町2-13-8　ほまれ会館2階 （一財）消防試験研究センター　埼玉県支部　宛

⑵　申請に必要な書類

書面申請で提出する書類は下表のとおりです。

提出書類		留意点
①　受験願書		受験する種類（1種類につき1部）ごとに作成してください。また、同日に複数受験・併願受験を申請する場合は一緒に提出してください。（P.8～P.9の記載例参照）
②　振替払込受付証明書(お客さま用) ※　郵便局窓口で押印される日附印があるもの		当センター指定の「振替払込受付証明書（お客さま用）※赤枠部分」を受験願書Ｂ面（表）の指定の欄にのり付けしてください。（P.7～参照）
③　消防設備士免状のコピー （科目免除の有無に関わらず）	該当者のみ	既に消防設備士免状を1種類でも取得している方は、必ず受験願書Ｂ面（裏）の指定の欄にのり付けしてください。（P.9参照）
④　甲種受験資格を証明する書類		甲種を受験される方は、受験資格を証明する書類の提出が必要です。（P.16～参照）
⑤　資格を証明する書類 （試験科目の一部免除を申請する方）		試験科目の一部免除を受ける方は、資格を証明する書類の提出が必要です。（P.3～参照）

⑶ 試験手数料の払込み方法（書面申請の場合）

書面申請による払込み方法は、次の５種類から選択できます。

手数料は申請者の負担となります。**一旦払込みされた手数料はお返しできません。**

	決済方法	決済内容	手数料	領収書
ア	郵便取扱振込票		日本郵政㈱の定める手数料	
イ	ペイジー（Pay-easy）	情報リンク方式　オンライン方式	230円（税込） 別途発生	電子申請システムにより発行可 （試験日翌日～試験日の翌年度末まで）
	コンビニエンスストア決済	セブンイレブン　ファミリーマート ローソン　ミニストップ　セイコーマート デイリーヤマザキ（一部店舗を除く。）		
	クレジットカード決済	VISA　マスターカード　JCB アメリカンエキスプレス　ダイナース		
	スマホ決済	PayPay　メルペイ		

⑷ 支払い方法

次のア、イいずれかの支払い方法をご選択ください。

ア　払込取扱票（郵便局・ゆうちょ銀行用）

①　受験願書に同封の**「払込取扱票」**の金額欄に受験する試験の種類に応じた試験手数料をご記入のうえ、郵便局又はゆうちょ銀行の**窓口でお支払い**ください。

郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で受領した**赤枠部分「振替払込受付証明書（お客さま用）」**を受験願書B面（表）の指定の欄に貼り付けてください。

注意事項

- ATM機では払込まないでください。
- 埼玉県支部窓口での払込みはできません
- 本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」が貼り付けられている場合の申請は無効です。
  上記の場合、改めて赤枠部分「振替払込受付証明書（お客さま用）」を提出していただく必要があります。
- 払込取扱票の赤枠部分「振替払込受付証明書（お客さま用）」に日附印が押印されていないと受験申請できません。

【払込取扱票】（必ず当センター指定の払込取扱票を使用してください。）

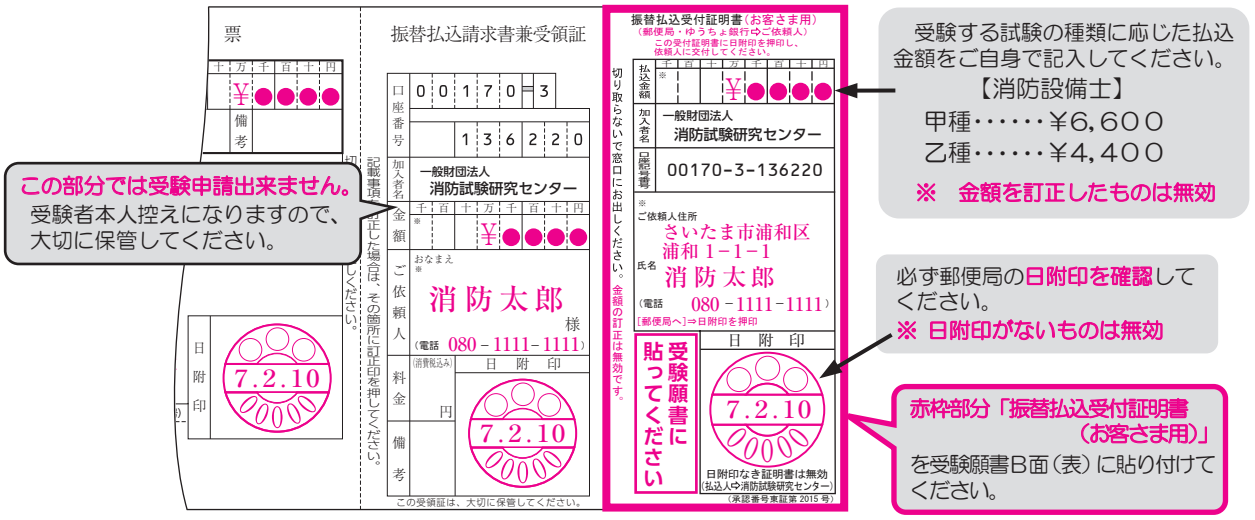

イ　２次元コード経由での支払い方法

①　願書の項目を全て記載のうえ、願書二枚目B面（表）左下に印刷されている２次元コードから支払いサイトに入り、画面遷移に従ってお支払いください。

②　**電子決済後、決済完了メール文中に記載してある１８桁の「決済完了番号」を必ず受験願書B面（表）左下に記入してください。**（P9参照）

※　願書に印刷されている２次元コードは願書ごとに異なります。２次元コード経由で決済エラー等の為支払いできなかった場合、多重決済防止のため同じ２次元コードを利用することができません。

上記の場合、現在の願書を破棄し新しい願書にて決済するか、引き続き現在の願書を使用したい場合、上記ア記載の郵便取扱振込票での支払い方法により支払いをしてください。

⑸ 受験願書等の提出方法

受験願書は埼玉県支部へ**持参**又は**郵送（特定記録郵便扱い。なお、特定記録郵便の受領証は受験票が届くまで保管してください。）**で提出してください。受理された受験申請書類はお返しできません。

郵送する場合は**受付締切日の消印有効**です。

受　付　時　間	所　在　地
9時00分～17時00分 （土日祝日、年末年始を除く。）	〒330-0062　埼玉県さいたま市浦和区仲町2-13-8　ほまれ会館2階 （一財）消防試験研究センター　埼玉県支部

⑹ その他

受付期間外に提出された受験願書及び記載事項等に不備のある受験願書は受理できません。この場合、提出された受験申請書類を返却します（返却費用は本人負担になります。）。

受験願書Ａ面（１枚目）の記入例

注　意　事　項

１　受験願書は必ず**受験者本人**が記入してください。
２　Ｂ面は切り離さず、２枚重ねて丁寧に記入してください。
３　書き損じた場合は、横２本線を引いて、その上方に正しく書いてください。
４　**住所は受験票の送付先**を記入してください。

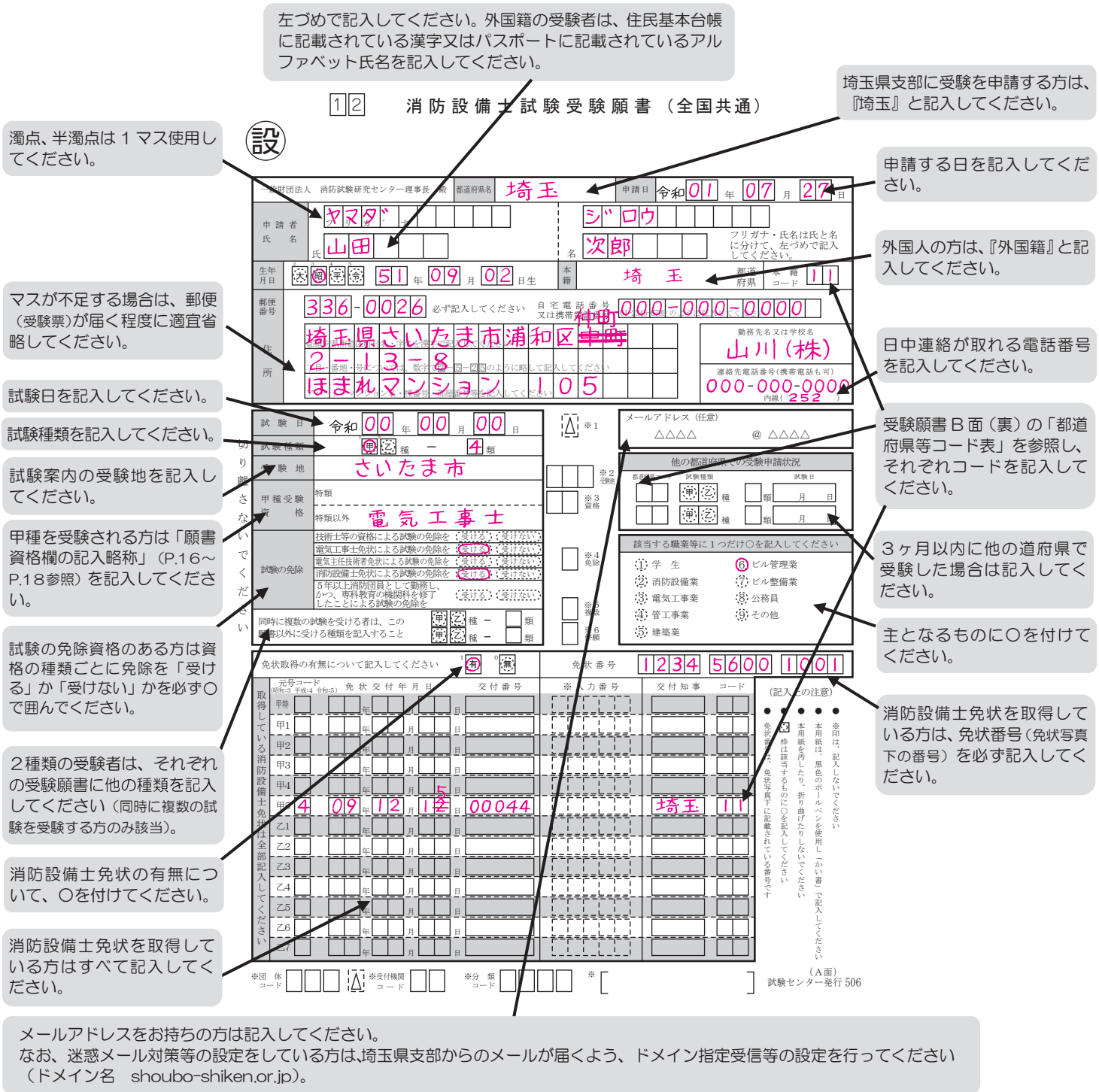

受験願書Ｂ面（２枚目）の記入例

注　意　事　項

1　払込取扱票（郵便局・ゆうちょ銀行用）で試験手数料払込みの際に窓口で受領した**「振替払込受付証明書（お客さま用）」**を受験願書Ｂ面（表）の指定の欄に貼り付けてください。**（ATM機での払込みは不可）**
また、本人控え用の**「振替払込請求書兼受領証」では、受験申請できません。**
2　「振替払込受付証明書（お客さま用）」を紛失、汚損等により受験願書に貼り付けられない場合、当センターでは責任を負えません。その場合は、再度払込みのうえ、新たな受験願書に貼り付けてください。
3　２次元コード経由でお支払いの場合、電子決済後、決済完了メール文中にある１８桁の「決済完了番号」を記入してください。

受験願書Ｂ面（表）

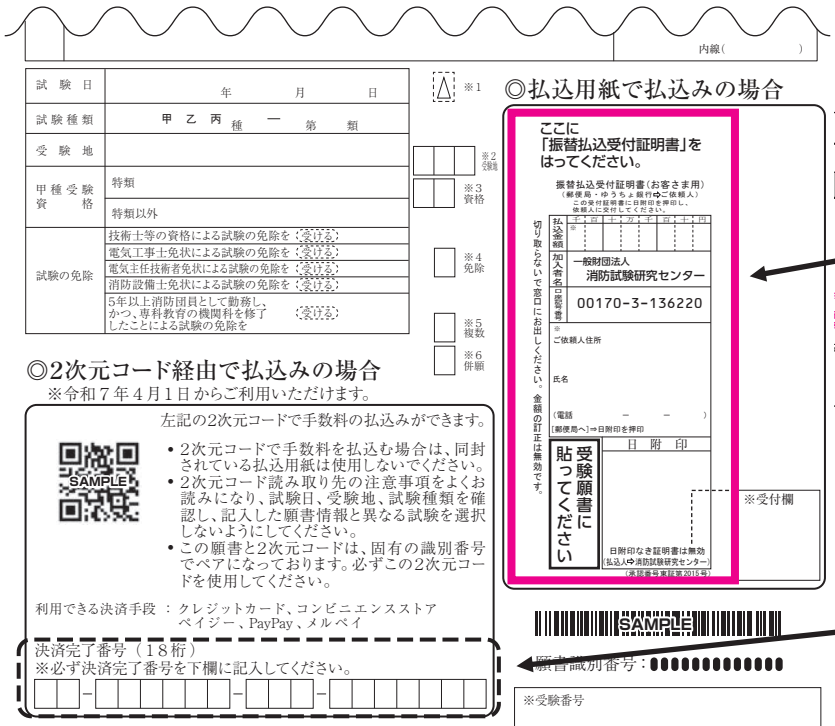

【払込取扱票でお支払いの場合】
（郵便局・ゆうちょ銀行）
振込取扱票の赤枠部分「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼り付けてください。

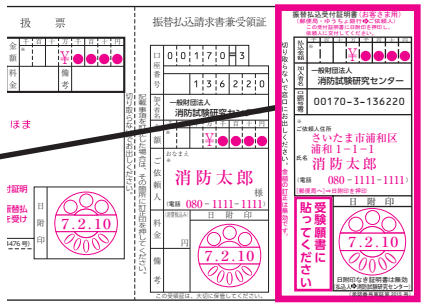

必ず郵便局の**日附印**を確認してください。
※　日附印がないものは無効

【２次元コード経由でお支払いの場合】
電子決済後、決済完了メール文中にある１８桁の「決済完了番号」を記入してください。

受験願書Ｂ面（裏）

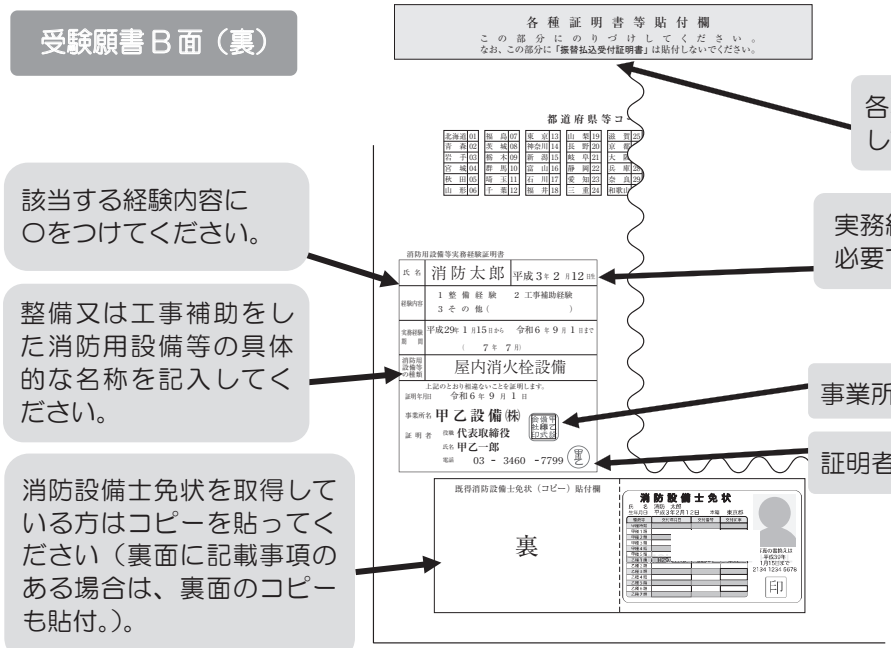

該当する経験内容に○をつけてください。

整備又は工事補助をした消防用設備等の具体的な名称を記入してください。

消防設備士免状を取得している方はコピーを貼ってください（裏面に記載事項のある場合は、裏面のコピーも貼付。）。

各種証明書等をこの部分にのり付けしてください。

実務経験で甲種を受験する方のみ必要です。

事業所（会社等）の印

証明者の役職印又は印

※　両方必要

13　受験票及び写真について

⑴　受験票に記載されている試験日、集合時間、試験開始時間、試験会場等を必ずご確認ください。
なお、**指定された試験開始時間の変更はできません。**

⑵　受験票（控）は、合格発表の確認に必要です。また、再受験される方は、資格の証明に代えることができますので、大切に保管してください。

受験票の送付（印刷）	電子申請	試験日の概ね１週間前までに「受験票ダウンロード可能メール」を送信します。このメールには**受験票は添付していませんので、受験票は当センターホームページの電子申請トップページからダウンロードし、印刷してください。当センターから受験票は郵送しません。**何らかの理由により当センターからのメールが届かない場合でも、受験票のダウンロードは可能です。受験票をダウンロードする際に入力する「電子申請受付番号」が不明な場合は、「電子申請状況確認」画面で確認してください。 上記以外のお問い合わせは電子申請室（0570-07-1000）へご連絡ください（土日祝日、年末年始を除く9時00分～17時00分）。
	書面申請	試験日の1週間前までに発送します。**（複数受験者は受験する種類それぞれに届きます。）** **受験票が届かない場合**又は受験票を**紛失した場合**は、試験日の前日（土日祝日、年末年始を除く9時00分～17時00分）までに**埼玉県支部（048-832-0747）へ連絡**してください。

【電子申請者用の受験票】

（**試験日の概ね１週間前までに「受験票ダウンロード可能メール」を送信します。**）

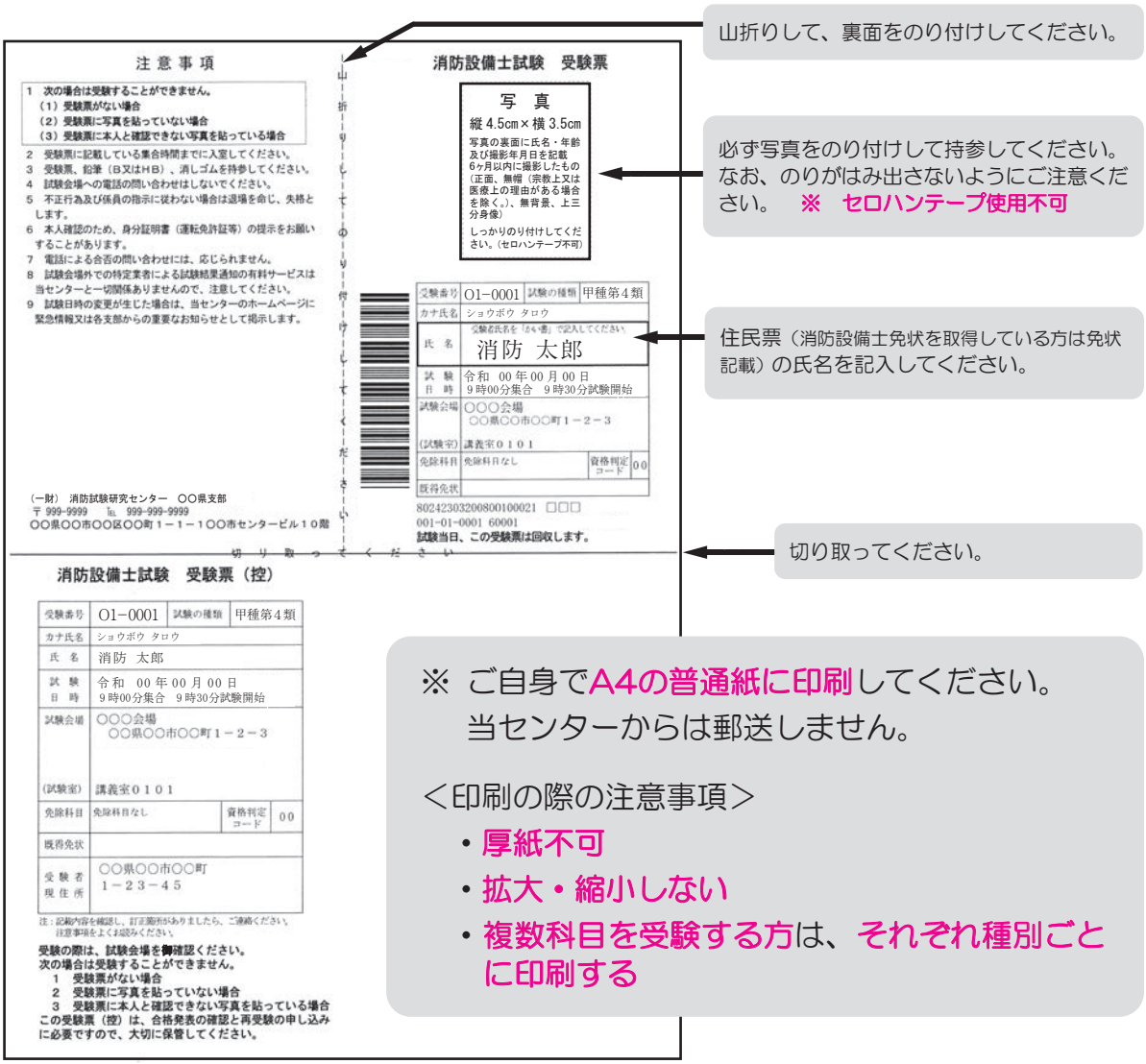

※　試験科目の免除を受けずに甲種第４類を受験する場合の受験票例

【書面申請者用の受験票】（試験日の１週間前までに発送します。）

例①　通常の受験票（試験科目の免除を受けずに甲種第４類を受験する場合の例）

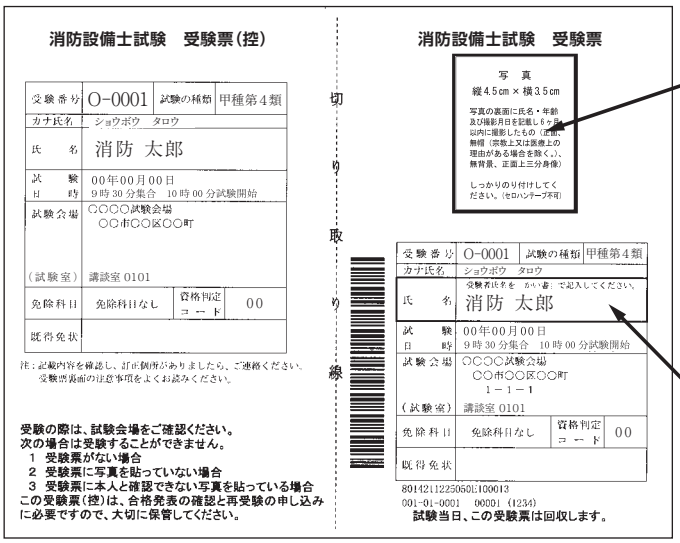

必ず写真をのり付けして持参してください。なお、のりがはみ出さないようにご注意ください。
※　セロハンテープ使用不可

住民票の氏名を記入してください。（消防設備士免状を取得している方は免状に記載の氏名）

例②　乙種第４類と第７類を同時に受験する場合の受験票（種類ごとに受験票が２通郵送されます。）

複数受験者の方は、こちらに座席番号が印字されます
７類又は乙種第４・７類）の試験日に２種類の試験を同時に受験する方のみ該当）。

【受験票にのり付けする写真】（免状の写真に使用します。）

- 受験時の本人確認及び合格後の免状作成時に使用しますので、**下記の条件を満たす写真**を反らないようにしっかりと受験票にのり付けしてください（**セロハンテープ不可**）。
- 下記の【不適切写真例】のほか、免状用の写真として不適切である場合は、合格後に**写真の再提出が必要になります**。

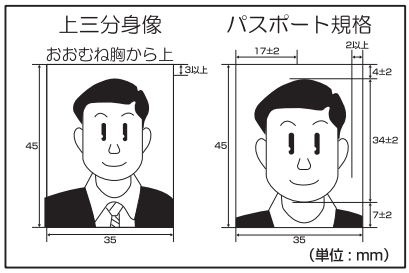

【写真の条件】
- 大きさ　縦 4.5cm×横 3.5cm
- 正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景の上三分身像又はパスポート規格
- 枠なし、鮮明なもの（カラー・白黒どちらも可）
- 裏面に氏名、年齢及び撮影年月日を記入
- 受験日前６ヶ月以内に撮影したもの
- デジタル写真は**写真専用紙**に印刷

【不適切写真例】
◎表面にキズのある写真
◎写真のコピー
◎画像処理（加工修正）を施した写真
◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている写真等
◎イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真
◎普通紙に印刷したもの
◎背景と頭髪の色が同系色の写真

14　試験当日

⑴　持ち物

ア　受験票（**縦4.5 cm × 横3.5cmの写真**をのり付けしたもの）

※　複数受験者は受験する種類ごとに合計2通必要です。

イ　鉛筆又はシャープペンシル（いずれもHB又はB）

ウ　プラスチック消しゴム

※　電卓・定規類・計算機等の使用はできません。

⑵　試験会場と集合時間

受験票に記載されている試験日、集合時間、試験開始時間、試験会場等を必ずご確認のうえ、**集合時間までに着席**してください。試験開始前に受験上の留意事項等を説明します。

⑶　試験の方法

種　類	方　　法
筆記試験	4肢択一式（マークシート方式）
実技試験	鑑別等及び製図（記述式）　※　いずれも写真、イラスト、図面等による問題

⑷　その他

ア　次の場合は受験できません。

①　受験票がない場合

②　受験票に貼付する写真をお持ちでない場合

③　本人と確認できない写真（マスク、サングラスの着用等）を貼っている場合

イ　鉛筆又はシャープペンシル以外の筆記具（ボールペン等）を使用して解答カードにマークした場合には、機械が読み取れず、0点となることがありますので、使用しないでください。

ウ　参考書、法令集等の参照は一切できません。

エ　携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。また、これらの電子機器類を時計として使用することはできません。

オ　不正行為は失格とします。また、試験監督員等の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とすることがあります。

カ　**試験会場外での業者による試験講習案内等は当センターとは一切関係ありません。**

15　合格基準

⑴　甲種特類

筆記試験で、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の**科目の正答率40%以上で、かつ、全体の出題数の正答率60%以上**が必要となります。実技試験はありません。

⑵　甲種（特類以外）及び乙種

筆記試験（「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」）**の各科目の正答率40%以上で全体の出題数の正答率60%以上、**かつ、**実技試験の成績が60%以上**必要となります。

なお、**試験科目の一部免除を受けた場合は、免除されていない問題数で上記の基準を満たした方が合格**となります。

【例示】甲種（第1～5類）を受験した場合の合格基準例（試験科目の一部免除を受けない場合の例）

	各科目	各科目の 正答数／出題数（正答率）	全体の 正答数／出題数（正答率）	試験 結果
筆記	消防関係法令	10問／15問（66%）	27問／45問（60%）	合格
	基礎的知識	4問／10問（40%）		
	構造・機能及び工事・整備	13問／20問（65%）		
実技	設問に対しての成績が60%以上（鑑別等5問、製図2問）			

※ 全体の正答率は各科目の正答率の合計を科目数で割ったものではありません。

16　合格発表

試験結果は下表の3通りの方法で発表します。
なお、試験内容、解答、試験の合否及び採点結果等に関するお問い合わせには、一切応じられません。

発　表　方　法	備　　考
ほまれ会館（埼玉県支部）入口	合格発表日に合格者の受験番号を公示します。
ホームページ	原則として合格発表日の正午から、合格者の受験番号を（一財）消防試験研究センターホームページに掲載します。
試験結果通知書	**受験者全員に郵送**します。 合格発表から７日が過ぎても届かない場合は、お問い合わせください。 埼玉県支部　０４８－８３２―０７４７

17　合格後の免状交付申請の手続き

合格者には試験結果通知書と合わせて免状交付申請書が後日郵送されます。通知書に記載された免状交付申請期間内に次の書類を埼玉県支部へ提出（郵送又は直接窓口）し、免状の交付申請をしてください。
なお、免状の交付には1種類ごとに免状交付申請手数料がかかります。

（1）提出する書類等

ア　試験結果通知書及び免状交付申請書

記載事項に誤りがないか確認し、申請者氏名等を記入してください。
また、２連の**「試験結果通知書」・「免状交付申請書」は、切り離さないで提出してください。**

イ　免状交付手数料　２,９００円（非課税）

下記のとおりクレジットカードやペイジー等による電子納付での支払をしてください。
また、電子納付が困難な場合は納付書による支払いも可能です。

①　電子納付による方法

下記２次元コード又はアドレスから**埼玉県電子申請・届出サービス**に入り支払い手続きをし、埼玉県から送信される「手数料支払方法の御案内【埼玉県電子申請】」**メールにある12桁の整理番号を申請書裏面の手数料欄に記入してください。**（２次元コード等は免状交付申請書にも記載しています。）

- 利用可能な支払方法等：クレジットカード（Visa、Mastercard、JCB、AmericanExpress、DinersClub）、コード決済（PayPay、auPAY、d払い）、ペイジー（ＡＴＭ支払い又はインターネットバンキング）
- アドレス
  https://www.pref.saitama.lg.jp/a0404/menjotesuuryo.html
- ２次元コード

②　納付書による方法

電子納付（クレジットカード又はペイジー等）による支払が困難な場合は、納付書兼領収書による支払も可能です。

- 配布場所：県内の各消防本部、埼玉県消防課及び消防試験研究センター埼玉県支部
- 納付書兼領収書（3枚複写式）に必要事項を記載し、お近くの金融機関窓口（郵便局、コンビニを除く）で支払いを行い、**本人控えの納付書兼領収書（コピー可）を申請書裏面にのりづけしてください。（受験願書用の払込取扱票（郵便局・ゆうちょ銀行用）は使えませんのでご注意ください。）**

ウ　**既得免状**　　すでに危険物取扱者免状を持っている方は必ず申請時に提出してください。

エ　**免状送付用封筒**　　（３）①で郵送受取りを希望した場合のみ該当（免状送付用封筒作成例参照）

（２）免状交付予定日……結果通知書に初回免状交付申請締切と初回交付予定日を記載します。
初回締切以降に到着した申請は遅れて順次交付されます。

（３）免状の受取り方

① 郵送受取り　…　希望された方には交付予定日に郵送いたします。
免状送付用封筒（作成例参照）を申請の際に提出してください。

② 窓口での受取……上記アの免状交付申請書の余白に**「窓口受取」**と記入してください。
（交付予定日以降に埼玉県支部で受領してください。）
（交付には３週間程度日数を要します。必要に応じてお問合せください。）

【免状送付用封筒　作成例】

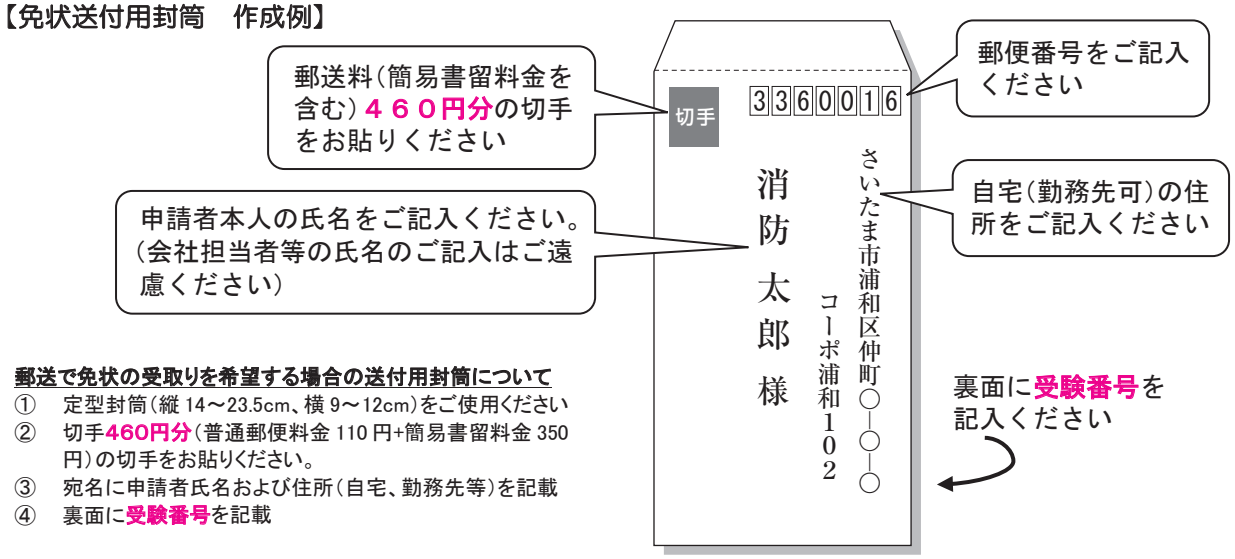

郵送で免状の受取りを希望する場合の送付用封筒について

① 定型封筒（縦 14～23.5cm、横 9～12cm）をご使用ください
② 切手**460円分**（普通郵便料金 110 円+簡易書留料金 350 円）の切手をお貼りください。
③ 宛名に申請者氏名および住所（自宅、勤務先等）を記載
④ 裏面に**受験番号**を記載

18　個人情報の取り扱いについて

（一財）消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

⑴　当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

ア　個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名・学校名、職業、顔写真、メールアドレス等

イ　利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

⑵　当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

19　その他の注意事項

⑴　書面申請は受付締切日以降、電子申請は申請の受付完了以降は、「試験日」・「試験の種類」等、**申請した内容の変更及び取消し**はできません。
⑵　試験当日の配慮措置（車椅子の使用等）を希望される場合は、事前にご連絡ください。
⑶　試験会場によっては**全面禁煙**です。
⑷　試験会場にはごみ箱がありませんので、**ごみは各自でお持ち帰り**ください。
⑸　試験会場は原則、車・バイク禁止です。**公共交通機関をご利用**ください。
⑹　試験会場周辺において、騒音の発生する行為等は近隣のご迷惑となりますので、おやめください。また、試験会場周辺の交通ルールをお守りください。
⑺　台風その他の事故等により、会場や日程の変更等、緊急のお知らせがある場合は（一財）消防試験研究センターホームページに掲示します。
⑻　当センターは試験実施機関であり、受験準備のための講習や参考書等の販売は一切行っていません。
⑼　試験問題集及び解答カードを持ち帰ることはできません。
⑽　試験室内は写真撮影禁止です。
⑾　試験会場では感染症対策にご協力をお願いいたします。また、会場内での会話はお控えください。
⑿　試験会場へのお問合せは固くお断りします。ただし、試験日当日の緊急なご連絡は、受験票（控）に記載してある電話番号に電話してください。なお、この電話は、試験日当日午前８時以降に通話可能です。

甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する者は、甲種消防設備士試験の受験資格があります（表中の「免状の交付を受けている者」とは、免状を取得している方のことをいいます。）。

※全てコピー可

特類

対　象　者	内　　容	願書資格欄の記入略称	証 明 書 類
「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	甲種第1類～第3類までのうちいずれか一つ以上を有し、かつ、甲種第4・5類の取得者	甲　特	免　状

特類以外

	対　象　者	内　　容	願書資格欄の記入略称	証 明 書 類
1	「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	科目免除あり（受験する類と既得免状の類により異なります。）	甲　種	免　状
2	学校教育法による大学、高等専門学校（5年制）、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」（当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）	⑴　別表1「指定学科一覧表」（P.19～P.20）に示す学科を卒業した者	大卒、短大卒 高専卒、専門職了 高校卒、中等教育卒	卒業証書・学位記又は卒業証明書（どちらも学科名が明記されたもの）
		⑵　大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者（当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）（別表2「授業科目一覧表」（P.21～P.22）により算定）	大学等卒15単位	単位修得証明書
		⑶　高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者（別表2「授業科目一覧表」（P.21～P.22）により算定）	高校等卒8単位	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの）
3	「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者（法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。）	整備経験2年	免状及び実務経験証明書（願書2枚目裏）
4	学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	⑴　大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（5年制）、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」（P.21～P.22））を15単位以上修得した者	大学等15単位	単位修得証明書
		⑵　学校教育法第124条に定める専修学校（「専門学校」）において左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」（P.21～P.22））を15単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	専修学校	単位修得証明書
5	学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した者 授業科目については、別表2「授業科目一覧表」（P.19～P.20）を参照	⑴　学校教育法第134条第1項に定める各種学校	各種学校	単位修得証明書
		⑵　学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科	大学、短大 高専の専攻科	単位修得証明書
		⑶　防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	防衛大学校 防衛医科大学校	単位修得証明書
		⑷　職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発総合大学校等	単位修得証明書
		⑸　職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成9年）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発大学校等	単位修得証明書
		⑹　職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	職業訓練大学校等	単位修得証明書

	対　象　者	内　　容	願書資格欄の記入略称	証 明 書 類
		⑺　職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	前職業訓練大学校等	単位修得証明書
		⑻　職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校	旧職業訓練大学校等	単位修得証明書
		⑼　雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	中央職業訓練所	単位修得証明書
		⑽　独立行政法人水産大学校（平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。））	水産大学校	単位修得証明書
		⑾　国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。）	海上保安大学校	単位修得証明書
		⑿　国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）	気象大学校	単位修得証明書
6	技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。（指定された部門以外は、科目免除はありません。）	技術士(○○)部門	合格証書又は技術士登録証
7	電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」（特種電気工事資格者を除く。）	⑴　電気工事士免状の交付を受けている者（第1種・第2種は問わない。）	電気工事士	免　　状
		⑵　電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証書（高圧電気工事技術者試験合格証書）の所持者	検定合格者	検定合格証明書
8	電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	⑴　電気主任技術者免状の交付を受けている者	電気主任技術者	免　　状
		⑵　電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者（認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度）	電気主任技術者	認定校の卒業証明書等
9	「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者	受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。	工事補助5年	実務経験証明書（願書2枚目裏）
10	その他、前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	⑴　次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者（学科名は、別表1「指定学科一覧表」（P.17～P.18）による。） これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」（P.19～P.20）に示す科目を15単位以上修得した者 ア　外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの イ　旧師範教育令による高等師範学校 ウ　旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	大学等卒	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書（学科等の名称が明記されているもの）
		⑵　学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む）	博（修）士	学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書（学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの）
		⑶　専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専検合格者	検定試験合格証明書
		⑷　建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係わる1級又は2級の技術検定に合格した者	管工事技士	技術検定合格証明書

	対　象　者	内　　容	願書資格欄の記入略称	証 明 書 類
		⑸　教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。）	教員免許状	免　許　状
		⑹　電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）	無線従事者	免　許　証
		⑺　建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建築士	免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書
		⑻　職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配管技能士	技能検定合格証書
		⑼　ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士の受験に限る。）	ガス主任技術者	免　　状
		⑽　水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。）	給水技術者	免状又は技術者証（携帯用）
		⑾　消防職員として消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者	消防行政3年	実務経験証明書（願書2枚目裏）
		⑿　消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者	省令前3年	実務経験証明書（願書2枚目裏）
		⒀　昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免　　状

備考　①　4の大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は専攻科、通信教育等にかかわりなく通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）。

②　「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。

③　3、9及び10－⑾、⑿の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面（裏）の様式を使用してください。

④　旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。

書式例　単位修得証明書

単位修得証明書

年　月　日入学　　部　　科

年　月　日修了

氏名

年　月　日生

○○に関する授業科目名	修得単位数又は時間	○○に関する授業科目名	修得単位数又は時間
		計	

上記のとおり証明する。

年　月　日

学　校　の　所　在　地　＿＿＿＿＿＿＿＿

学　校　の　名　称　＿＿＿＿＿＿＿＿

証明者（学校の代表者氏名・役職名）　＿＿＿＿＿＿＿＿印

《注》証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。

《注》学長等が「○○に関する科目」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。

《注》「○○」とは、機械、電気、工業化学、土木または建築が該当します。

別表１

指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書」又は「卒業証書」（いずれもコピー可）の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用	
ア	安全工学科				
エ	衛生工学科	エネルギー工学科	エネルギー機械工学科		
オ	応用化学科	応用機械工学科	応用精密化学科		
	応用電子工学科	応用反応化学科	応用理化学科		
カ	開発学科	開発工学科	開発土木工学科	開発機械科	化学科
	海洋建築工学科	海洋土木開発工学科	海洋土木工学科	化学工学科	化学工業科
	環境化学科	環境計画工学科	環境建設工学科	環境工学科	環境土木科
	環境工学科	環境整備工学科	化学環境工学科		
	化学機械学科	化学機械工学科	化学工学科		
	化学工業科	画像応用工学科	画像工学科		
キ	機械科	機械工学科	機械材料工学科	機械科	機械技術科
	機械システム工学科	機械システム工学課程	機械理学科	機械工学科	機械工作科
	機関科	機器工学科	基礎工学科	機械システム科	機械製図科
	機能機械学科	機能高分子学科	金属学科	機械電気科	機械電子科
	金属工学科			機関科	金属工業科
ケ	計測工学科	建設基礎工学科	建設工学科	計測科	計測工業科
	建設学科	建築学科	建築工学科	建設科	建設技術科
	建築工芸学科	建築設備工学科	原動機科	建設工学科	建設工業科
	原動機械科			建設システム科	建築科
				建築土木科	原動機科
				原動機械科	
コ	工業化学科	高分子化学科	高分子工学科	工業科	工業化学科
	高分子材料工学科	交通機械学科	交通機械工学科	工業管理科	工業技術科
	交通工学科	光電機械工学科	光電工学科	工業計測科	高分子工学科
	構造工学科	構築工学科	合成化学科	航空車両整備科	
	合成化学工学科				
サ	産業機械工学科	材料工学科		材料技術科	材料システム科
				産業技術科	
シ	資源開発工学科	資源循環化学科	資源循環工学科	色染化学科	自動車科
	社会開発工学科	情報処理工学科	情報通信工学科	自動制御科	情報技術科
	情報電子工学科	情報工学科		情報システム科	情報電子科
				情報通信科	
ス	水工土木工学科			水産工学科	
セ	制御機械工学科	制御工学科	制御情報工学科	制御機械科	生産機械科
	生産機械工学科	生産工学科	生産精密工学科	生産システム科	精密機械科
	精密機械工学科	精密工学科	石油化学科	設備科	設備工業科
	設備工学科	繊維化学工学科	繊維機械学科	設備システム科	セラミック科
	繊維工学科	繊維工業化学科	繊維高分子工学科	繊維工学科	繊維システム科
	繊維システム工学科	船舶機関工学科			
ソ	造船学科			総合技術科	造船科
チ				地質工学科	
ツ	通信工学科	通信材料工学科		通信工業科	通信工学科

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用	
テ	鉄鋼冶金学科	電気系	電気化学科	電気科	電気化学科
	電気学科	電気機械工学科	電気工学科	電気技術科	電気工事科
	電気情報工学科	電気通信学科	電気電子工学科	電気情報科	電気通信科
	電気電子システム工学科	電機工学科	電子機械工学科	電気電子科	電子科
	電子機器工学課程	電子工学科	電子材料工学科	電子機械科	電子技術科
	電子情報学科	電子情報工学科	電子制御工学科	電子工学科	電子工業科
	電子通信学科	電子通信工学科	電子電気工学科	電子情報科	電子制御科
	電子物性工学科	電子理学科	電波通信学科	電子電気科	電波科
ト	都市工学科	土木建設工学科	土木工学科	都市工学科	土木科
	動力機械工学科			土木建築科	
ネ	燃料化学科	燃料工学科			
ノ	農業機械学科	農業土木工学科		農業機械科	農業工学科
				農業土木科	
ハ	舶用機械工学科	舶用機関科	反応化学科		
フ	物質化学工学科	物質工学科			
ム				無線通信科	
ヤ				冶金科	
ユ	有機材料工学科				
ヨ	溶接工学科			窯業科	

備考　①　学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。
②　学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
③　「工学科」、「学科」、「技術」又は「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
④　２種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。
（例）「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
⑤　複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。
（例）「電気情報工学科」＋「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
⑥　上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。
⑦　例示の学科名に「総合」、「デザイン」等が加えられた学科や似ている学科名の場合は、受験資格として認められないことがあります。

別表２

授業科目一覧表（例示）

次の名称の授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用	
ア	アナログ電子回路	圧縮性流水	圧縮性流体力学	油空圧工学		
イ	移動工学	一般構造（土木系・建築系のみ）			インテリア装備	意匠製図
ウ	運輸施設工学					
エ	衛生工学	エネルギー工学	エンジン流体力学		衛生・防災設備	衛生設備
オ	応用化学	音響学	オプトエレクトロニクス		応用力学	織物機械
カ	ガスタービン	化学工学	火災工学	加工機械学	化学工学	化学工業一般
	加工冶金学	河川工学	架橋力学	画像工学	化学工場	化学装置
	回路理論	過渡現象論	海岸工学	海洋建築	化学反応	環境工学
	開発機械学	完全流体力学	岩石力学	岩盤力学		
	環境及びその他の環境関係（土木系・建築系のみ）					
キ	CAD/CAM	気体力学	機械工学	機械製作	機械一般	機械製作
	金属材料学	機械要素	機器制御	機器分析	機械・電気	機関乗船実習
	機構学	機素動力学	機電変換工学	機能材料	金属加工	金属材料
	強度設計学	給排水設備	橋梁工学	凝固加工学	漁船機関	
	基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）					
ク	空気力学	空港工学	空調設備	掘削機械学	空気調和設備	
ケ	系統工学	計測工学	珪酸塩工業化学	結晶塑性学	計測回路	計測・制御
	建設機械	建築力学	建築材料	建築設備	建築一般	建築構造
	建築防災	原動機学	現代制御論	現代無機工業化学	原動機	建築測量
					原子工学一般	
コ	コンクリート工学	固体力学	工業化学	工業計測	工業一般	工業数理
	工業地質学	工業分析	工作機械	交通工学	工業化学	工業基礎
	光学	航空工学	航空材料学	高温化学	工業材料	工業分析
	高周波工学	交流理論	高電圧工学	高度加工技術	工芸材料力学	鉱山機械
	高分子化学	港湾工学	構造工学	合成化学		
サ	作業システム工学	砂防工学	材料学	材料力学	材料加工	材料技術基礎
	錯体触媒化学	産業機械			材料製造技術	材料施工
シ	システム工学	ジェット機関	資源システム工学	地震工学	色染化学	自動車工学
	地盤工学	自動化設計	自動車工学	磁気工学	自動制御	情報技術
	実験計測法	写真測量	車輌工学	集積回路工学	食品化学	
	潤滑工学	商船設計	焼結工学	消防設備		
	照明工学	触媒化学	上下水道工学	情報工学		
	蒸気タービン	信号処理論	振動学			
ス	スイッチング回路理論		水工学	水産土木工学	水工	水産工学
	水質工学	水道工学	水理学	水力発電所	水道	水利
	水路工学	数値制御システム工学		数値熱流体力学	水理	
セ	セラミック化学	センサ工学	施工法	生合成化学	生産実習	製造機器
	生産工学	生物化学	生体高分子	生物有機化学	設備計画	設備・管理
	制御機器	制御工学	精密加工学	製造化学	セメント	染色
	石炭工学	石油化学	切削工学	接合工学	セラミック技術	船舶構造
	設計工学	設備工学	船体構造工学	船舶工学	船舶設計	
	線形回路	繊維化学	繊維高分子工学			
ソ	塑性工学	送電	送配電工学	造船製図	造船工学	造船実習
	装置工学	測量学			測量	
タ	ダム工学	耐震工学	耐震耐風工学	単位操作		
	炭化水素化学	弾塑性力学	暖房設備			
チ	地質学	鋳造学	超音波工学	超伝導工学	地下資源開発	地質工学
	超電導工学	直流機器				

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用	
ツ	通信工学	通信機器	通信網工学		通信工学 通信技術	通信機器
テ	データ通信	デジタル回路	鉄筋コンクリート工学		電気工学	電気化学
	鉄鋼材料学	鉄骨工学	鉄道工学	天然物合成化学	電気工事	電子工学
	伝送工学	伝熱工学	電気工学	電気音響	電子機器	電子計測
	電気機器	電気設備	電気計測	電気鉄道	電力設備	
	電気法規	電子工学	電子装置	電子デバイス		
	電子要素	電子回路	電磁気学	電磁波伝送		
	電熱工学	電波工学	電力工学	電力系統		
ト	トラクタ実習	都市環境	都市工学	都市設備学	特殊材料	土質
	土質工学	土木工学	動力工学	道路工学	土質力学	土木一般
	導電材料	特殊材料学	特殊鋼学		土木施工	都市工学
ナ	内燃機関	軟弱地盤工学				
ニ	荷役機械					
ネ	熱工学	熱機関	熱流体力学	熱力学		
	粘性	燃焼工学	燃料合成化学	燃料分析化学		
ノ	能動回路	農業機械工学	農業土木学	農業揚水機	農業機械	農業水利
	農用トラック工学	農用内燃機関学			農業土木設計	
ハ	パルス回路	波動振動	破壊力学	配電工学	発送配電	ハードウェア技術
	発変電工学	鋼構造	船用機関	発電工学	船用機関	船用電気
	反応工学	半導体				
ヒ	ピーエスコンクリート工学		非金属材料	光工学		
	光エレクトロニクス		光通信工学	光情報工学		
フ	ファインケミカル工業化学		プラズマ工学	物質強度学	船用機関	船用電気
	プラント工学	プレストレストコンクリート工学		プロセス工学		
	浮体静水力学	分析化学	物理有機化学	分離精錬工学		
ヘ	平面及び曲面構造論		変電所			
ホ	ボイラー工学	放電工学	防災工学	防災設備	放射化学	ボイラー
マ	マイクロデバイス	マイクロ波工学				
ミ	水資源工学					
ム	無機化学	無機合成	無機工業材料	無線	無線工学	無機工業化学
メ	メカトロニクス					
モ					木工機械	
ヤ	冶金工学				冶金一般	冶金実習
ユ	油圧工学	輸送機械	誘電材料	有機化学	有機工業化学	
	有機機能材料	有機量子化学	有機構造	有機合成学		
	有機反応	有線機器学				
ヨ	溶接工学	溶接機器	溶接設計	溶接冶金学	溶接 窯炉・燃料	窯業
リ	利水工学	理論有機化学	流水学	流体工学	林業土木	林業機械
	流体回路	量子エレクトロニクス		量子電子工学		
レ	連続体力学	冷凍工学			冷蔵・冷凍	
ロ	ロボット工学	ロボティクス	論理回路		炉・燃料	

備考　①　「工学」、「学」又は「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

②　上記の授業科目には、一部の関連科目も含みます（認められない科目もあります。）。

（例）機械工学―機械システム設計、機械振動学、機械構造力学、機械材料学等

③　上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

④　詳細はお問い合わせください。

別表３

消防設備士免状の種類と工事整備対象設備等

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、各種類ごとに取扱う設備が限定されていますので類ごとに免状が必要です。

免状の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種	特　類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
	第１類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第２類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第３類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第４類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備 共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備 特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第５類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第１類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第２類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第３類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第４類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備 共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備 特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第５類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
	第６類	消火器
	第７類	漏電火災警報器

試 験 会 場 案 内 図

過去に実施している主な会場の案内図になります。令和7年度に実施する会場はホームページ等でご確認ください。
埼玉県支部「試験会場」に掲載予定です。

◎埼玉大学（さいたま市桜区下大久保255）

●ＪＲ京浜東北線「北浦和駅」西口よりバス約15分「埼玉大学」行（終点下車）

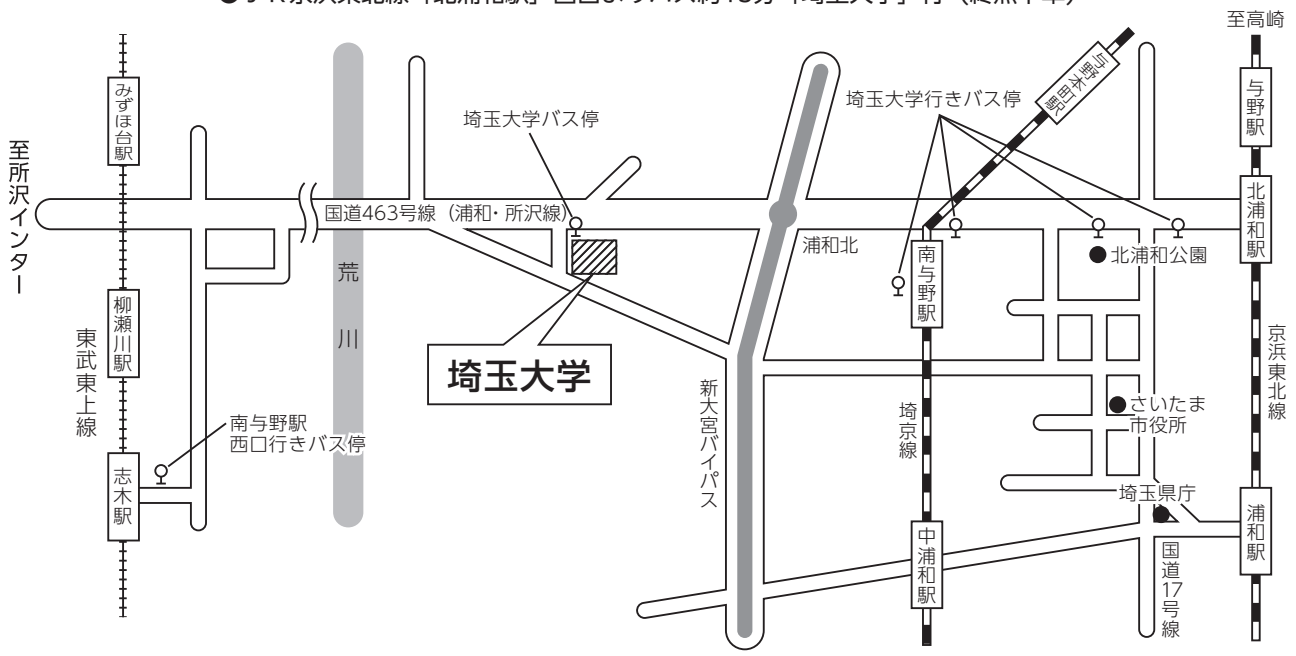

車・バイクでの来場は厳禁　大学周辺への無断駐車厳禁

◎さいたま共済会館（さいたま市浦和区岸町7-5-14）

●ＪＲ京浜東北線「浦和駅」下車徒歩約10分

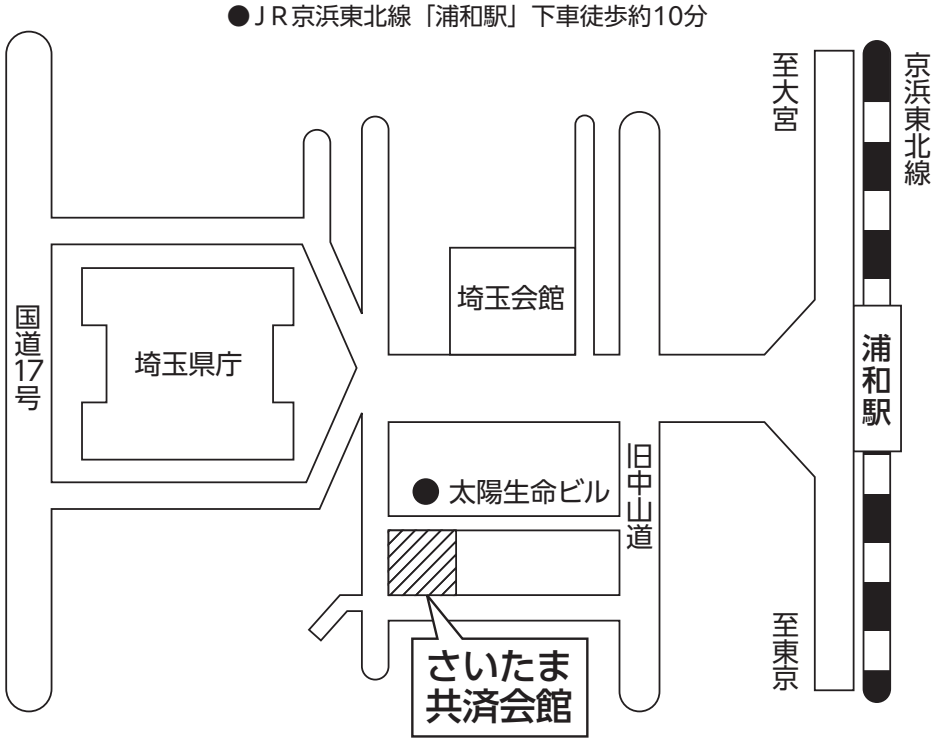

車・バイクでの来場は厳禁　会館周辺への無断駐車厳禁

◎ 東京国際大学第１キャンパス（川越市的場北1-13-1）

●東武東上線「霞ヶ関駅」南口下車徒歩５分
●ＪＲ川越線「的場駅」下車徒歩 13 分

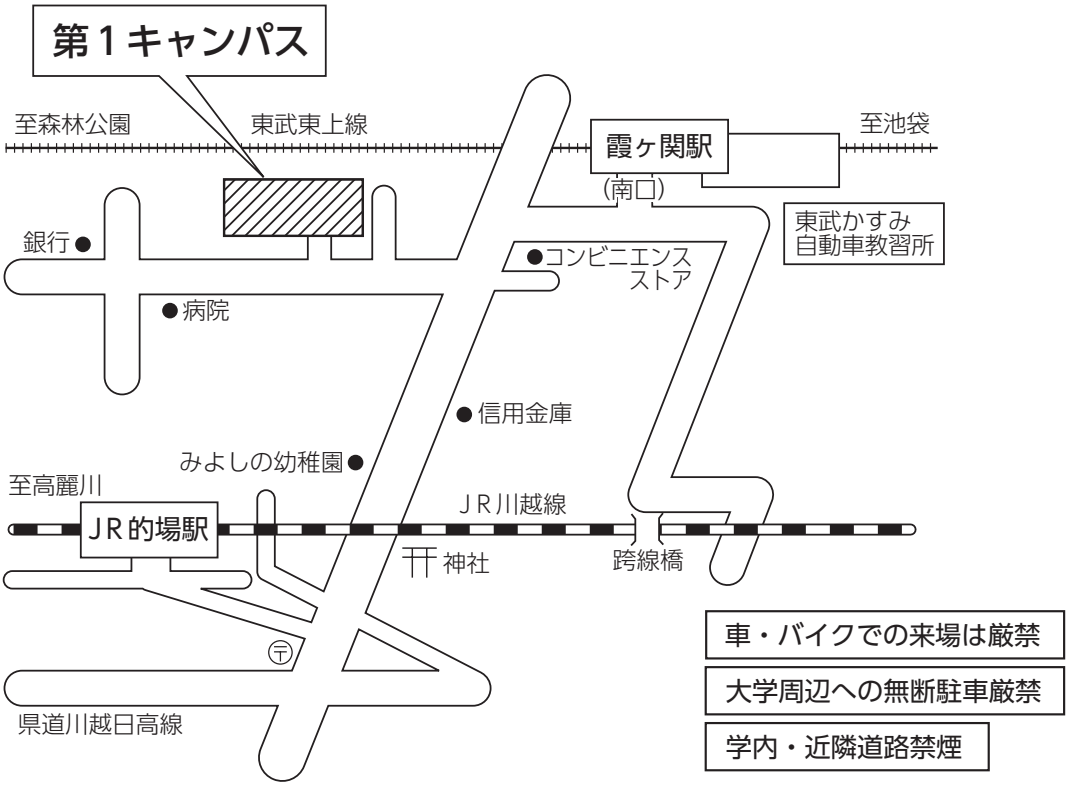

★免状の書換えを行ってください

○ 免状記載事項（氏名、本籍地等）に変更が生じたときは、遅滞なく書換えを行ってください。

○ 免状の写真は、交付日から10年以内に書換えが必要です。

○ 免状を亡失、汚損等したときは、免状を交付した都道府県で再交付を受けることができます。

➡ お問い合わせは　埼玉県支部（048−832−0747）まで

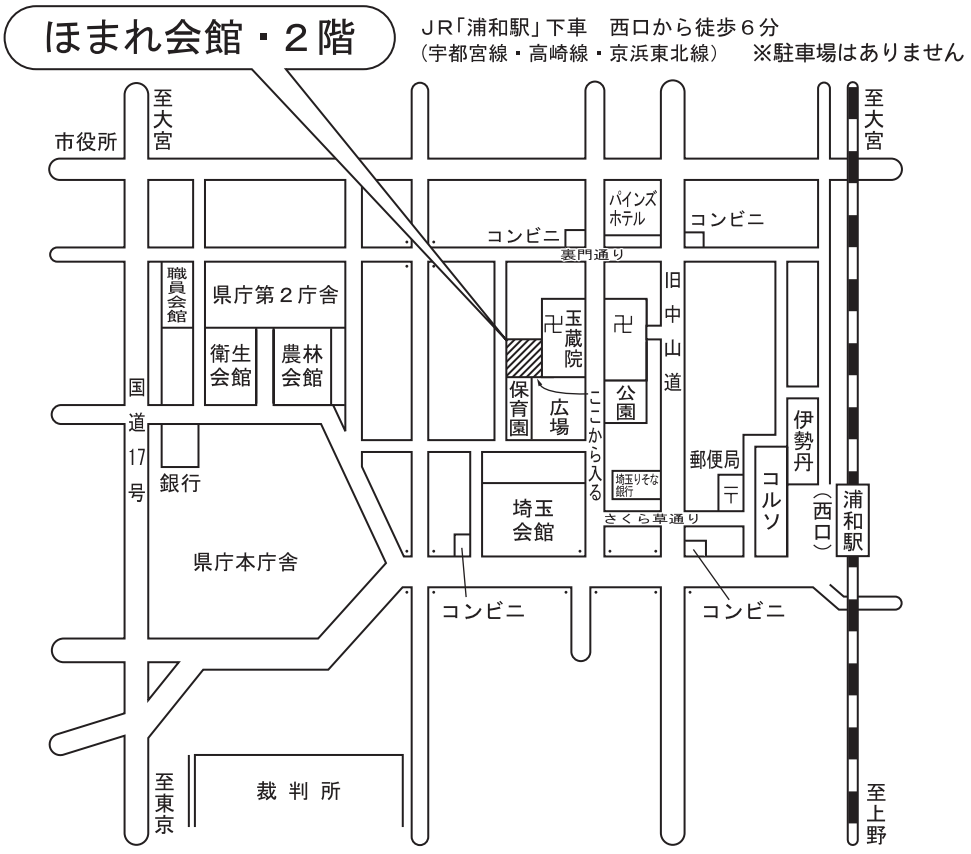

送付用あて先として活用できます。

〒330-0062
さいたま市浦和区仲町２−１３−８
ほまれ会館２階
（一財）消防試験研究センター 埼玉県支部

TEL：０４８-８３２-０７４７
FAX：０４８-８２５-０７４８